

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-149007(P2003-149007A)

【公開日】平成15年5月21日(2003.5.21)

【出願番号】特願2001-345519(P2001-345519)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 D 7/00

A 6 1 B 5/00

A 6 1 B 5/022

G 0 1 D 7/04

G 0 1 D 7/12

G 0 1 D 9/00

【F I】

G 0 1 D 7/00 3 0 2 S

G 0 1 D 7/00 R

A 6 1 B 5/00 D

G 0 1 D 7/04

G 0 1 D 7/12

G 0 1 D 9/00 L

A 6 1 B 5/02 3 3 8 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月15日(2004.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の生理値を測定する生体測定装置において、

測定履歴データを記憶するデータ記憶部と、測定履歴データをグラフ表示するデータ表示部と、前記グラフ表示の所望の位置を指定する指定部と、前記指定部で指定された指定位置に基づきグラフ表示を前記データ表示部内に拡大表示する拡大表示部と、を備えたことを特徴とする生体測定装置。

【請求項2】

前記指定部による指定位置部分に関し、前記拡大表示時に併せて、コメントを出力することを特徴とする請求項1記載の生体測定装置。

【請求項3】

前記コメントが音声であることを特徴とする請求項2記載の生体測定装置。

【請求項4】

前記拡大表示部は、半透明にし、拡大表示と重なるグラフ表示自身の可視性を保持したことを特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3記載の生体測定装置。

【請求項5】

前記拡大表示部は、拡大された部分のグラフ値を、読み取り可能にする縦軸に目盛りを設けたことを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3又は4記載の生体測定装置。

【請求項6】

前記拡大表示部のグラフ及び拡大元グラフのそれぞれの表示濃度を変更できるようにし

たことを特徴とする請求項 1、請求項 2 又は請求項 3 記載の生体測定装置。

【請求項 7】

前記音声は、被測定者の肉声又は測定者の肉声あるいは被測定者の脈拍音であることを特徴とする請求項 3 記載の生体測定装置。

【請求項 8】

前記指定部で、所望の位置が指定されると、指定入力と同時に、その部分を強調表示することを特徴とする請求項 1 記載の生体測定装置。

【請求項 9】

前記指定部による指定位置は、一点選択又は領域選択であることを特徴とする請求項 1 記載の生体測定装置。

【請求項 10】

前記指定部による指定位置は、複数点又は複数領域で可能であることを特徴とする請求項 1 記載の生体測定装置。

【請求項 11】

前記指定部による指定位置は、ドラッグ可能であり、ドラッグに応じて拡大表示部内の内容も移動することを特徴とする請求項 1 記載の生体測定装置。

【請求項 12】

測定結果を示すグラフの縦軸に測定値目盛りを設け、目盛りの最高値及び最低値を任意に設定できるようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の生体測定装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

この発明の生体測定装置は、生体の生理値を測定するものにおいて、測定履歴データを記憶するデータ記憶部と、測定履歴データをグラフ表示するデータ表示部と、前記グラフ表示の所望の位置を指定する指定部と、前記指定部で指定された指定位置に基づきグラフ表示を前記データ表示部内に拡大表示する拡大表示部と、を備えている。ここで指定位置に基づきとは、一点による指定であったり、領域選択であったり、複数点あるいは複数領域による指定を含むものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

この実施形態電子血圧計において、操作部 8 の履歴キーが押されると、図 2 に示すように、表示部 10 の表示画面 10 a の上部に最新時点より過去 20 回目の測定履歴データがグラフ表示される。この表示画面 10 a には、円形のカーソル画面 10 b が表示され、操作部 8 のカーソルキーによりカーソル画面 10 b の位置を移動させることができる。カーソル画面 10 b が左端一杯まで移動すると、今度は画面がスクロールされ、20 回より前のデータが表示される。カーソル画面 10 b がある位置にある時に、拡大キーを押すと、カーソル画面 10 b が拡大画面 10 c として拡大表示される。この拡大表示画面 10 c を見て、その部分の血圧値及びその変化を確実に知ることができる。しかも、カーソル画面 10 b 前後の履歴データもグラフ表示されるので、その時点における精度の高い値と、その前後の変化の両方を知ることができる。